

小田原城歴史見聞館展示物等設計製作設置業務 質問内容及び回答

No	資料名	項目	質問内容	回答
1	実施要領	3-(1)-ク	展示案内誘導員は2名程度と明記してあるが2名採用という考え方が、2ポストと解釈するのでしょうか。	2ポストの解釈となります。
2	実施要領	3-(1)-ク	「ク 展示案内誘導員 2 名程度で運用が可能なものとする。」とありますが、もぎりを除く常時2名が展示室内において案内・誘導を行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領	3-(1)-コ	5 年度分の運用・保守に係る費用について、サーバー利用料等の費用も含めるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領	6-(5)	「展示設計製作業務」とは、展示の設計及び製作業務を単年度で一括請負した実績という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領	10-(3)	プレゼンテーション審査について、プロジェクターを使って提案書をパワーポイントまたはPDFで投影できると考えてよろしいでしょうか。また、可能な場合、スクリーン、プロジェクターは市側でご準備していただくことは可能でしょうか。	プロジェクターを用いて、パワーポイントやPDFを投影しての説明は可能です。必要機材のうち、プロジェクター・スクリーン・ケーブル・レーザーポインタは当市で用意しますが、パソコンは提案者にご持参いただくこととなります。
6	実施要領	10-(3)	参加可能人数とプレゼン方法（例：パワーポイント等によるプレゼンテーション、配布資料のみのプレゼンテーション等）、その他条件等ございましたら、ご教示下さい。 また、提出書類の内、プレゼンテーション審査の対象となるのはどれでしょうか。（様式1～5）も対象となりますでしょうか。	プレゼンテーションを実施する部屋がそれほど大きくないため、参加人数は3人以内とさせていただきます。 提出書類は委員に全て配布します。 なお、プレゼンテーションの審査対象は「小田原城歴史見聞館展示物等設計製作設置業務 プロポーザル採点表」のとおりですが、プレゼンテーション時における様式1～5の説明の有無については提案者の判断となります。
7	仕様書	6-(1)-キ	業務範囲の床は下地処理までを建築工事で行うとありますが、どの程度まで実施されますか。	下地の復旧までの実施となります。
8	仕様書	6-(3)	空調機メーカーの指定はありますでしょうか？	指定はありません。
9	仕様書	6-(1)-ク	「壁の設置または…」とありますが、エントランスホールの壁、展示室のX 4 通りの壁と空調機械室の壁（Y 2 通りとX 2 n）に関しては再塗装等で既存壁を利用する形でよろしいでしょうか？また、内装制限についてご教示ください。	貴見のとおり既存の壁を利用してください。 なお、多数の利用者を見込んでいるため準不燃材料以上で仕上げてください。
10	仕様書	6-(1)-ク	「壁の設置または…」とありますが、既存壁に取付けられている排煙オペレーター等の既存設備の移設は本業務に含まれますでしょうか？	お見込みのとおりです。

No	資料名	項目	質問内容	回答
11	仕様書	6-(2)-エ	「エ …なお、解説文の一次原稿の執筆および翻訳…は原則として市が行うこととし、受託者においては一次原稿のリライト、翻訳…」とありますが、翻訳作業は市側と受託者側とどちらが行うと考えればよいのでしょうか？	一次原稿は、古文書等の翻訳が必要となる資料を用いて作成する原稿等を指しており、これに必要な翻訳については本市が担当します。受託者には、一般的な文章に翻訳された原稿を、実施要領及び仕様書で指定した言語（外国語）に翻訳していただきます。
12	仕様書	6-(3)-オ	湿度管理は、どこまで必要でしょうか。	ご提案いただく展示内容によって、湿度管理の条件も変わってくると考えられますので、ご提案内容に基づき検討していただくことになります。なお、既存の空調設備以上の性能を有する設備の設置を最低条件とします。
13	仕様書	6-(2)	映像ソフト制作に関して、ナレーションやタイトル・テロップを入れる場合は日本語のみでよろしいでしょうか？	日本語と英語の2言語を想定しています。
14	様式2	業務実績確認書	提出に際して契約書の写し等の証憑の添付の必要はありますか。また、業務実績の記載欄の追加は可能でしょうか。可能であれば記載上限件数もしくは様式2の上限枚数をご教示下さい。	契約書の写し等の証憑の添付は必要です。業務実績の記載欄の追加は可能ですが、A4サイズの内紙で2枚以内の範囲でご記載ください。
15	様式4	連携協力事業者調書	「連携協力を行う事業者」とは、いわゆる「共同企業体（Joint Venture、JV）」を意味するという理解でよろしいでしょうか。	連携協力を行う事業者とは、受注者が請け負った業務の一部業務委託等を受ける事業者を指し、共同企業体を意味するものではありません。
16	様式5	業務実施体制報告書	業務担当者の記載欄の追加は可能でしょうか。可能であれば記載上限人数もしくは様式5の上限枚数をご教示下さい。	追加可能です。上限枚数はありません。
17	その他	図面	電気設備図、空調設備図、防災設備図（煙感知器・非常照明・誘導灯・非常放送等）をご支給いただくことは可能でしょうか？	既存図であれば提供は可能です。
18	その他	—	既存の歴史見聞館の展示資料を活用して良いでしょうか。その場合展示リスト一覧はもらえますか。	既存の展示資料は廃棄処分としますので、活用はできません。
19	その他	—	トイレの換気は計画に含まれますでしょうか？	トイレは本業務の範囲外のため含まれません。
20	その他	—	年間の入場者数を、お教え下さい。	小田原城歴史見聞館の過去3年間の入場者数は次のとおりです。 平成27年度 72,136人 平成28年度 155,136人 平成29年度 115,430人